



「水土里ネット」って何だろう？

「水土里ネット」とは、全国にある約4,500の「土地改良区」という農家の組織と、全国土地改良事業団体連合会、47都道府県の土地改良事業団体連合会の愛称です。

「水」・・・農業用水・地域用水など

「土」・・・土地、農地、土壌など

「里」・・・農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間など

水土里・・・豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉なイメージを表現しています。

水土里ネット滋賀の概要2021



活力ある農業、
豊かな農村づくりを
応援します！

犬上川の下流側から金屋頭首工を望む【犬上郡甲良町金屋】



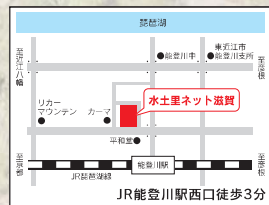
滋賀県土地改良事業団体連合会

「水土里ネット滋賀」は、滋賀県土地改良事業団体連合会の愛称です。

弊会所有のドローンにて撮影

水土里ネット滋賀(滋賀県土地改良事業団体連合会)
〒521-1224 滋賀県東近江市林町601番地

課・担当	TEL(ダイヤルイン)	メール
総務課	0748-42-4806	soumu@midorinet-shiga.com
業務課		
・換地担当	0748-42-7168	kanti@midorinet-shiga.com
・農村まるごと保全 推進担当	0748-42-7144	kankyou@midorinet-shiga.com
基盤管理推進室		
・ため池保全 管理指導担当	0748-42-7101	kanri@midorinet-shiga.com
・アセットマネジメント		
・防災担当	0748-42-7167	gizyutu@midorinet-shiga.com
●FAX	0748-42-5574	
●ホームページ	https://www.midorinet-shiga.com	



一ノ井幹線用水路(疎水百選選定地区)【犬上郡甲良町金屋】

1. 沿革

本会は、大正6年2月に設立された滋賀県耕地整理協会を前身とし、昭和7年には滋賀県耕地協会となり、さらに昭和25年に滋賀県土地改良協会と改組しました。その後、昭和32年の土地改良法の改正によって連合会が法制化されたことにより、昭和33年7月29日農林大臣の設立認可を受けて今日に至っています。

また、昭和61年3月29日に設立された(社)滋賀県農村下水道協会は、平成15年3月31日付けで解散し、平成15年4月1日付けで本会へ統合しました。

昭和33年7月29日設立認可(農林省指令第2471号)

昭和33年10月1日登記

2. 目的

本会は、土地改良事業を行う土地改良区、土地改良区連合、市町を会員とした法人であり、土地改良事業の適切かつ効果的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的としています。

3. 性格

本会は、土地改良法第111条の3により法人とされています。その法律的性格は、公益的な目的、事業内容に照らして、土地改良法に定めるところにより設立が認められる「公法人」です。

また、税法上(法人税法、所得税法、印紙税法)からも、営利を目的としない公益法人等に位置付けられています。

4. 会員

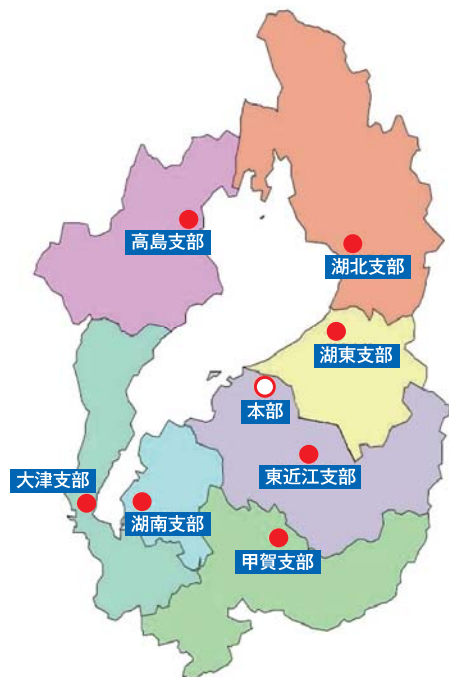
「この会の会員たる資格を有する者は、この会の地区内において土地改良事業を行う者とする。」(定款第8条)と定められており、県内の市町、土地改良区、土地改良区連合で構成されています。

会員数

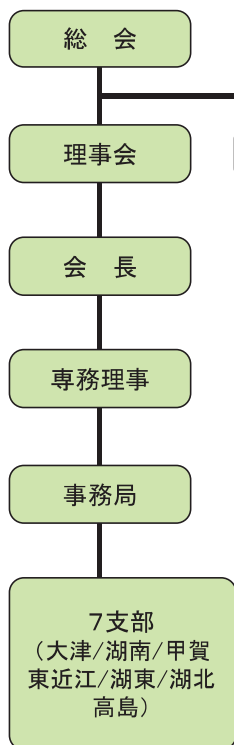
135会員(令和3年5月1日現在)

◆支部別会員数一覧

支部名	会員数	会員数の内訳		
		市町	土地改良区	土地改良区連合
大津	20	1	19	
湖南	12	4	8	
甲賀	6	2	4	
東近江	48	4	44	
湖東	20	5	14	1
湖北	10	2	8	
高島	19	1	18	
計	135	19	115	1



5. 本会の機構



総会は、本会の運営及び業務の執行に関する最高議決機関であり、毎事業年度1回3月に通常総会を開催しなければならないと規定されています。主な議決事項として、毎事業年度の事業計画および収支予算の設定、定款規約の変更・改正等があります。

また、業務の円滑化を図るため、県内7箇所に支部を設置しています。

◆支部の所在地と連絡先

支部名	所在地	電話・FAX
大津支部	〒520-8575 大津市御陵町3-1 (大津市役所田園づくり振興課内)	TEL 077-528-2758 FAX 077-523-4053
湖南支部	〒525-8525 草津市草津三丁目14-75 (大津・南部農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 077-567-5416 FAX 077-564-2510
甲賀支部	〒528-8511 甲賀市水口町水口6200 (甲賀農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0748-63-6322 FAX 0748-63-6139
東近江支部	〒527-0023 東近江市八日市緑町7-23 (東近江農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0748-22-7722 FAX 0748-23-4912
湖東支部	〒522-0071 彦根市元町4-1 (湖東農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0749-27-2222 FAX 0749-24-6229
湖北支部	〒526-0033 長浜市平方町1152-2 (湖北農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0749-65-6620 FAX 0749-64-1597
高島支部	〒520-1621 高島市今津町今津1758 (高島農業農村振興事務所田園振興課内)	TEL 0740-22-6011 FAX 0740-22-4393

6. 役員

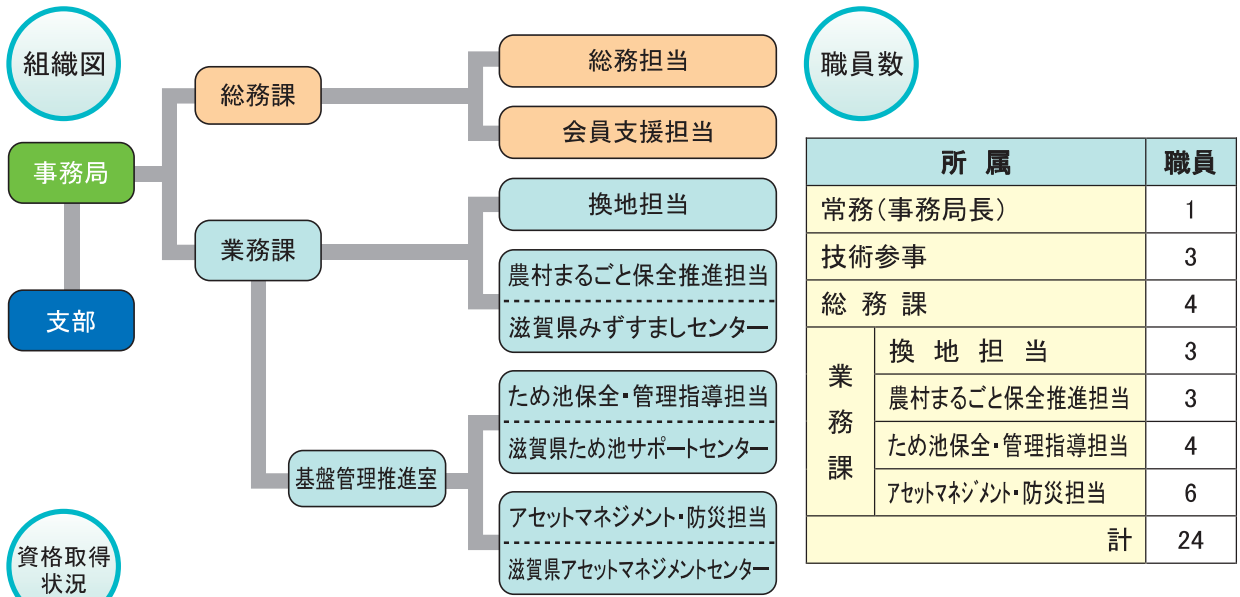
本会の役員は、理事10人以上14人以内、監事2人以上3人以内を置くこととしています(定款第18条)。

◆滋賀県土地改良事業団体連合会 役員名簿

役職名	氏名	所属役職名
会長理事	家森 茂樹	大原貯水池土地改良区理事長
副会長理事	野田 藤雄	湖北土地改良区理事長
専務理事	岩崎 善司	学識経験者
理事	上野 眞	関津土地改良区理事長
〃	白井 嘉嗣	野洲川下流土地改良区理事長
〃	秦 眞治	野洲川土地改良区理事長
〃	小椋 正清	東近江市長、愛知川沿岸土地改良区理事長
〃	西田 秀治	日野川流域土地改良区理事長、竜王町長
〃	川南 博司	能登川土地改良区理事長
〃	児島 甚雄	河瀬土地改良区理事長
〃	西川 太平	愛西土地改良区理事長
〃	藤井 勇治	長浜市長
〃	松本 文男	淡海土地改良区理事長
代表監事	浅田 壤太郎	近江八幡西部土地改良区理事長
監事	小林 喜八郎	長浜南部土地改良区理事長
〃	中川 幸雄	安曇川沿岸土地改良区理事長

(任期: ~令和5年3月31日)

7.事務局機構



資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
技術士	2	農業水利施設補修工事品質管理士	1
技術士補	1	土地改良専門技術者	4
測量士	3	2級ビオトープ施工管理士	2
測量士補	5	2級ビオトープ計画管理士	1
土地改良換地士	6	浄化槽設備士	1
農業土木技術管理士	2	浄化槽管理士	5
1級土木施工管理技士	5	第3種電気主任技術者	1
2級土木施工管理技士	4	エネルギー管理士	1
2級建築士	1	会計指導員	2
RCCM	1	全国経理学校協会簿記2級	1
農業農村地理情報システム技士	1		

本会は「発注者支援機関」です

本会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」により、会員である発注者が、設計図書作成から工事の監督・施工状況の確認・検査・評価等に至るまでの発注関係業務を行う場合、発注事務の支援を行うことができます。

**設計・積算支援、技術審査支援
監督支援、検査支援**

従来から培ってきた技術や経験等をもとにサポートいたしますので、ご利用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

「水土里ネット相談」を実施します

土地改良区の運営に当たり、多種多様な相談に対応するため、毎月第2水曜日に定期相談を開催します。

主な対応内容

土地改良区の運営について
賦課金の問題について
訴訟に関すること
会計について



詳細は、水土里ネット滋賀ホームページの、「水土里ネット滋賀news」をご覧ください。

8. 業務内容

会員が行う農業農村整備事業(土地改良事業)を支援します

総務課(☎0748-42-4806)

- ◆ 予算・事業計画および事業報告
- ◆ 予算執行・決算および経理事務
- ◆ 法令・条例及び定款・規約諸規程等に関すること
- ◆ 総会・理事会・監事会の開催、運営
- ◆ 土地改良事業功労者及び優良団体表彰の実施
- ◆ 水土里ネット相談の運営
- ◆ 会員への経理関係等指導・助言
- ◆ 土地改良区の指導監査
- ◆ 賦課金徴収事務
- ◆ 各種事業・協議会等の経理事務
- ◆ 滋賀県農業農村整備事業推進協議会の運営



総会の開催



政策提案活動



業務課 換地担当(☎0748-42-7168)

- ◆ 換地業務の促進及び指導、受託
- ◆ 交換分合、農用地集団化の指導・促進
- ◆ 土地改良区体制強化事業の受益農地管理強化対策及び換地関係異議紛争処理
- ◆ 土地改良専門技術者報告書の作成
- ◆ 測量業務の指導・受託



換地事務(新規)担当者研修会の開催



農地利用集積推進対策会議

業務課 農村まるごと保全推進担当(☎0748-42-7144)

- ◆ 滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会の運営、受託業務
- ◆ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の広域化に関すること
- ◆ 広域組織の運営受託、活動組織の受託業務
- ◆ 滋賀県農村地域再生可能エネルギー推進協議会の運営
- ◆ みずすましセンターの運営
- ◆ 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会に関すること



生き物観察会の開催

世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 広域活動組織 設立・運営支援

- ・「多面的機能支払交付金」に基づく、広域活動組織の設立をお手伝いします。

設立にかかる支援内容

説明資料・アンケート作成、説明会・研修会開催
協定書・統ルール作成、役員選任
運営委員会・総会の開催 等

- ・広域活動組織が行う、農地維持+資源向上(共同活動)に関わる処理についてもお手伝いします。

運営にかかる支援内容

運営委員会の運営、研修会開催
交付金請求手続き、交付金の交付処理
活動記録・金銭出納簿・領収書整理帳作成
実施状況報告書・財産管理台帳作成 等

田んぼ大好きふるさと農村子ども 絵画コンクールの実施



■知事賞 「おばあちゃんの畑」

米原市立大原小学校
塚口 春香さん

水しりネット滋賀
におまかせ下さい



業務課 基盤管理推進室 ため池保全・管理指導担当(☎0748-42-7101)

- ◆ 土地改良区体制強化事業(土地改良施設の診断・管理指導、技術向上研修)
- ◆ 土地改良施設維持管理適正化事業等の事業推進
- ◆ 土地改良施設の資産評価
- ◆ 土地改良施設の管理技術指導
- ◆ 滋賀県ため池サポートセンターの業務執行
- ◆ 各種受託業務の調査・設計・積算・管理
- ◆ 国営造成施設管理体制整備促進事業に関すること
- ◆ 21世紀土地改良区創造運動の推進
- ◆ 土地改良施設賠償責任保険の斡旋



土地改良施設の診断・管理指導

滋賀県ため池サポートセンターの活動

- ・県内の防災重点ため池の管理状況や施設状況を点検確認し、管理者等へ技術的アドバイス等を行います。
- ・ため池管理等に関する相談窓口を設置します(相談無料)。
相談日:毎週 月・水 曜日(祝日・休日や年末年始は除く)
時 間:10:00~12:00 / 13:00~15:00

相談等希望される方はお問い合わせ下さい。



ため池保全業務の実施(点検確認)

業務課 基盤管理推進室 アセットマネジメント・防災担当(☎0748-42-7167)

- ◆ 農業水利施設アセットマネジメント事業の指導推進
- ◆ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会及び各地域検討会・各地区技術検討会に関すること
- ◆ アセットマネジメントデータベース(GIS)保守管理及び業務の推進、指導、受託業務
- ◆ 農業水利施設の機能診断、機能保全計画・事業計画の作成
- ◆ ため池ハザードマップ作成業務・耐震診断業務の受託
- ◆ 災害復旧に関すること
- ◆ UAV機器(ドローン)の運用
- ◆ 設計基準・歩掛・単価新積算システム等に関すること
- ◆ 農道台帳の管理・確認



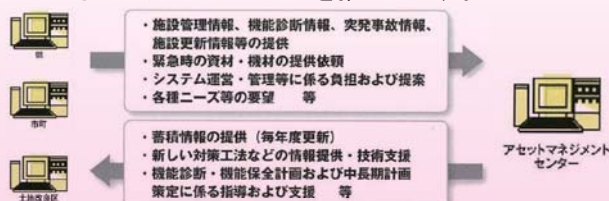
施設管理技術者育成研修会の開催

アセットマネジメントセンターの活動

- ・県下のアセットマネジメントの円滑な実施を図るため、水土里ネット滋賀に「アセットマネジメントセンター」を設置し、アセットマネジメントにかかる情報提供、技術支援、普及啓発、データベースシステムによる情報の提供や保守管理等を行うなど、様々な普及・支援活動を行っています。

アセットマネジメントデータベースの取組

- ・データベースシステムを活用し、各種データを蓄積します。
- ・情報を共有することで、関係者間での共通理解と協働によるアセットマネジメントを推進します。



アセットマネジメントデータベースシステム

データベースを活用し、施設台帳整備や維持管理計画書の作成支援を行っています。ご相談に応じますので、気軽に声をおかけ下さい。

機能診断や、機能保全計画の作成についても支援します。